

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
小樽商科大学

○ 大学の概要

- ① 大学名
国立大学法人小樽商科大学
- ② 所在地
北海道小樽市緑3丁目5番21号
- ③ 役員の状況
学長名
山本眞樹夫（平成24年4月1日～平成26年3月31日）

理事数 3名
監事数 2名

- ④ 学部等の構成
商学部
商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数	商学部	合計	
			2,296人 (うち留学生 38人)
(昼間コース)	経済学科		469人
	商学科		487人
	企業法学科		351人
	社会情報学科		273人
	教育課程		495人
(夜間主コース)	経済学科		41人
	商学科		32人
	企業法学科		39人
	社会情報学科		55人
	教育課程		54人
	商学研究科	合計	121人 (うち留学生 21人)
		現代商学専攻(博士前期課程)	31人
		現代商学専攻(博士後期課程)	12人
		アントレプレナーシップ専攻 (専門職学位課程)	78人

教員数 131人

職員数 71人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

(中期目標前文補足)

本学は、商学部のみの小規模単科大学であるが、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。

学部においては、商学部に、「経済学科」、「商学科」、「企業法学科」、「社会情報学科」の専門4学科を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として、「一般教育等」、「言語センター」を設置している。

また、実学の伝統に基づいて、実践と現実社会との関わりを重視した教育方法を工夫するとともに、ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置するなど、小規模大学ならではの、少人数主義によるきめ細やかな教育を実践している。さらには、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視し、国際交流事業にも注力している。

大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士（前期・後期）課程及びアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻を設置している。

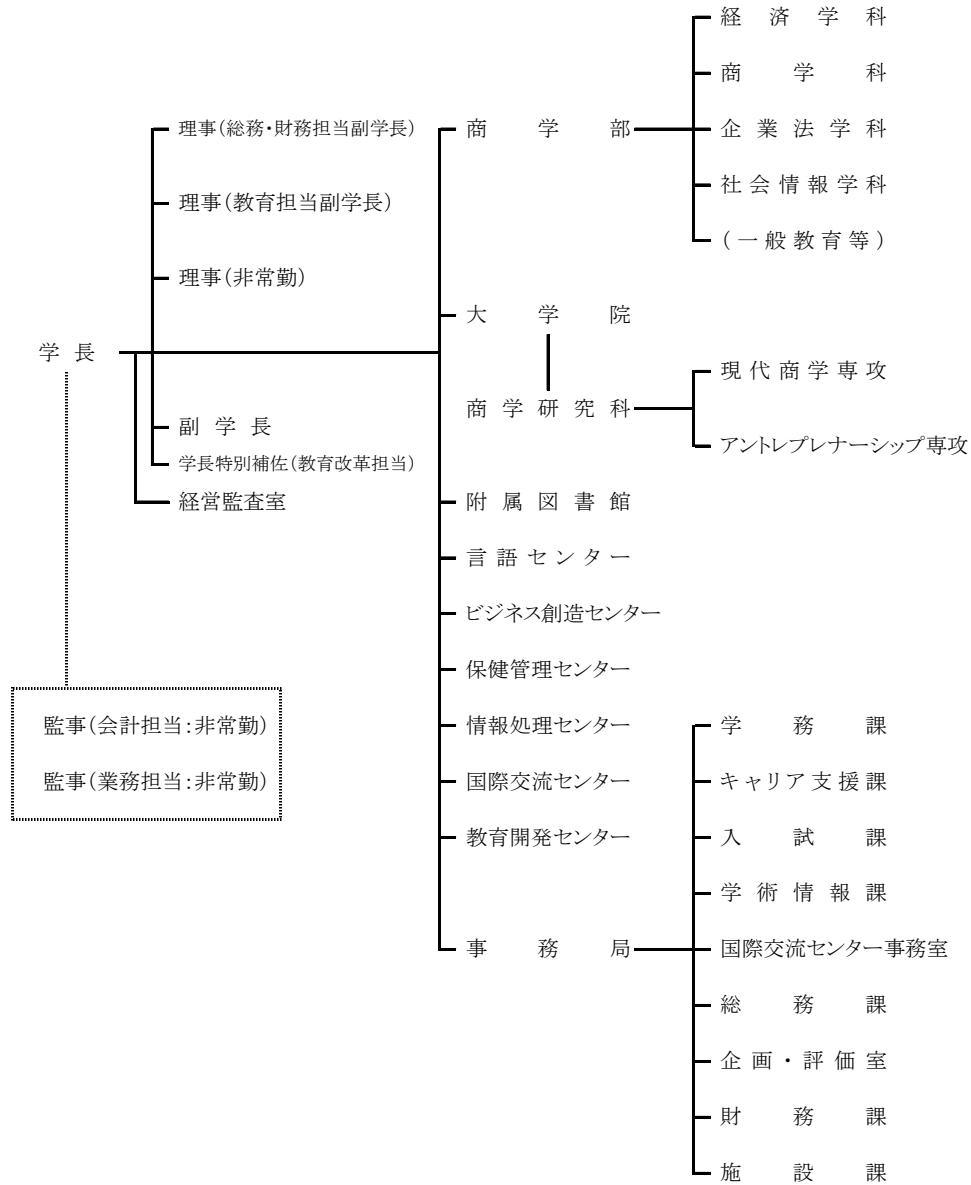
現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院（テーマ研究型大学院）であり、研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としており、100年にわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に活かされている。

アントレプレナーシップ専攻は、革新的ビジネスモデルを構想し、事業へと展開できるビジネスイノベーター、また、企業経営等における高度のマネジメント能力を有するビジネスリーダーを育成することを目的とした専門職大学院であり、本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

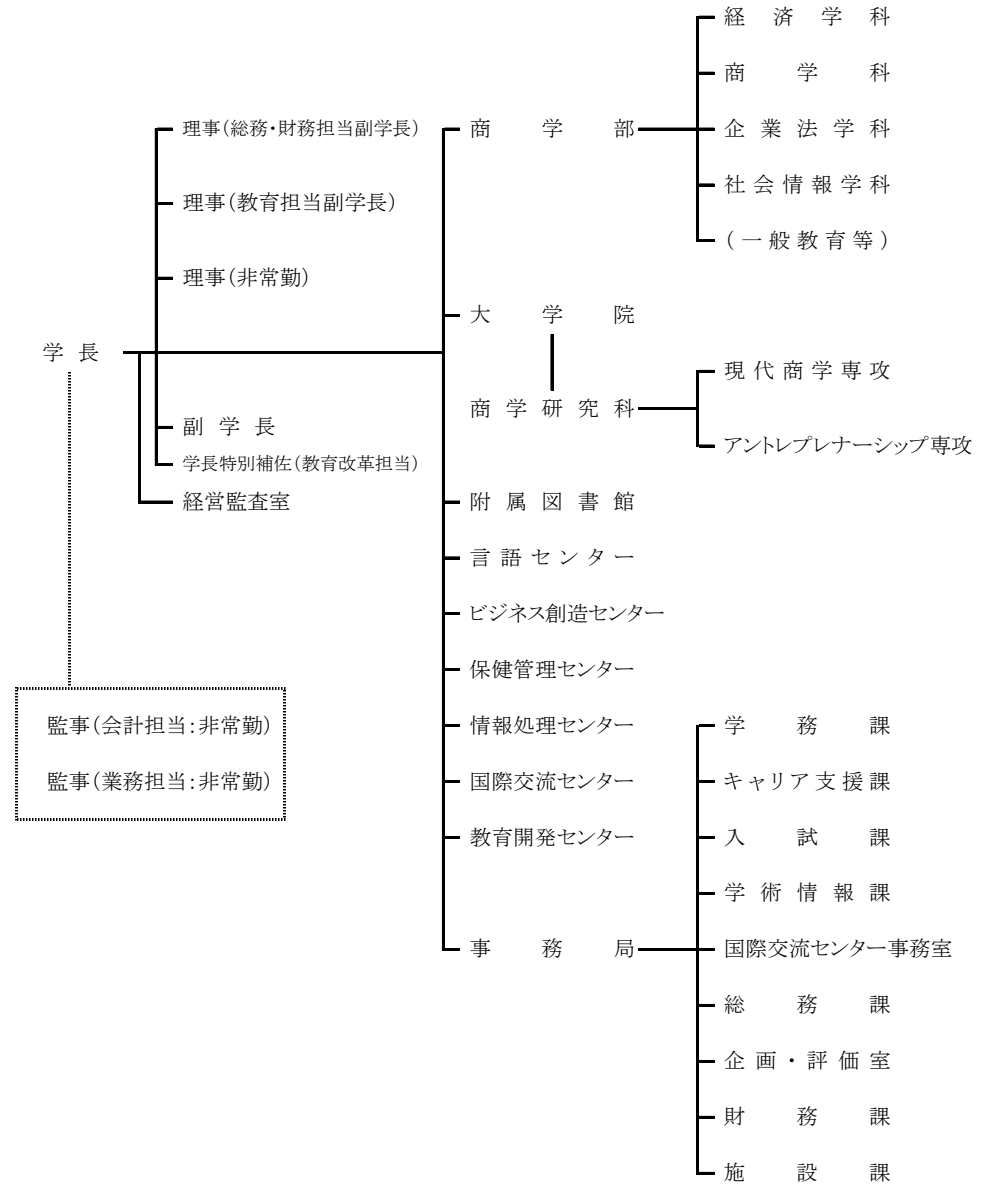
また、本学は、地方に所在する国立大学として、地域貢献も重点課題として掲げている。社会が提起する諸課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会に還元するのみならず、地域に開かれた大学として、学内施設の開放、市民参加型のイベントの開催、学生の学習成果及び課外活動成果の還元など、地域社会の活性化に寄与している。

(3) 大学の機構図

平成25年度



平成24年度



○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」（国立大学法人小樽商科大学憲章より）という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

第二期中期目標期間の4年目にあたる平成25年度は、国立大学改革プランが掲げる改革加速期間の初年度であり、本学の個性をより一層明確にし、大学の機能別強化を促進する改革に着手するとともに、ステークホルダーとも協働し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、平成25年度の主要な取組について総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

①教育方法等の改善に関する主な取組

○「NO. 1 グローカル大学」宣言と新たな教育課程の検討

北海道経済のグローバル化に対応した地域のマネジメント拠点となるべく、平成25年8月8日、本学における改革の方向性を示す「No. 1 グローカル大学」を宣言した。本宣言に基づき、グローバルな視点で地域を理解し世界に発信できる人材（グローバル人材）を育成する新たな教育プログラムを平成27年度から実施することとし、具体的な検討を開始した。

○ICTを活用した新たな教育方法の開発とアクティブラーニング教育の実践

・アクティブラーニング教育環境の整備
 -- 能動的な学修方法であるグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等が有効に展開する先端のICT機器を導入した教室を計6室整備するとともに、当該教室を活用したアクティブラーニング教育を推進するためのサポートセンターを設置し、授業のシステム設定、課題の配付等を補助するなど、アクティブラーニング教育を広く推進する体制を整備した。このことにより、当該教室を利用した授業科目は、平成24年度の16科目から101科目に拡大した。

・アクティブラーニング教育の実践
 -- 教育環境の改善及び教育力の向上並びに学生の主体的学修活動の支援を目的として、「先進的なアクティブラーニング及びサービスマーケティングの教育手法の開発及び実践支援事業」と題した学内公募を行い、21件の教育事業を採択・実施した。なお、本事業の成果は「AL・PBL教育方法の事例集」として取りまとめ、アクティブラーニング教育方法及びPBL教育方法の開発とさらなる推進に活用する予定である。

・アクティブラーニング教育の学修成果の測定
 -- 学生の生活実態調査において、1日平均予習復習時間、自習の場所、集中程度、知識獲得程度、自学自習意欲、授業時間外学習時間などについて、アクティブラーニング教育と従来型教育を比較するアンケート調査を実施し、アクティブラーニング教育による主体的学修の成果及び課題・問題点を検証した。

・アクティブラーニング教育の学外への公開
 -- 「最先端のICTを活用したアクティブラーニングの公開」を開催し、文部科学省、北海道内国公私立大学、地方自治体、高等学校（小樽、札幌）、小・中学校（小樽）、企業、本学同窓会等から総勢110名の参加があり、ICT機器を備えたAL教室設置の経緯説明、AL教室で実際に開講した授業の紹介、ICT機器活用体験会、授業教室見学等を実施した。

○学生の主体的学修を促すラーニングコモンスの整備

-- 図書館2階をラーニングコモンスとする大規模な改修工事を行い、情報収集・資料作成の作業ができるスペースやディスカッションを効率的に行う専用机・ホワイトボード、無線LAN等を設置、更にクラスライブラリアン専用ブースを設けるなど、学生がより主体的に学修できる環境を整備した。

○経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻：OBS）における教育の質の向上

-- 本専攻を設置してから10年目という節目の年を迎え、また、認証評価における自己点検評価を踏まえ、本専攻が掲げる「OBSのビジョン、戦略、アクションプラン」を次の10年を見据えて見直すとともに、北海道経済のさらなる活性化に資するカリキュラムの実現に向けて、医療経営・公共経営といった社会ニーズへの対応、また、これまで輩出した300名を超えるMBAホルダーとの連携を視野に、検討を開始した。

② 学生支援の充実に関する主な取組

○グローバル人材育成に向けた留学支援制度（語学学習支援）の充実

・オタゴ大学派遣特別プログラムの導入
 -- 小樽市の姉妹都市であるニュージーランド・ダニーデン市にあるオタゴ大学と本学の協定締結20周年を機に、日本の観光振興に寄与できる人材を育成することを目的として、小樽市等と連携した「オタゴ大学派遣特別プログラム」を導入し、2名の学生を派遣した。

・初年次向け短期語学研修の実施
 -- グローバル人材の育成、また学生の留学の動機付けとして、本学の協定大学であるオタゴ大学のランゲージセンターの短期語学研修（「1年次生向けオタゴ大学派遣プログラム」）を実施し、16名の学生を派遣した。

・留学に向けた財政的支援
 -- 留学支援の充実を目的として、TOEICの受験料補助を行うとともに、海外語学研修及び長期留学に対する奨学金の支給を行っている。これに加えて、英語圏の大学等で要求されるTOEFLについて、特別派遣プログラムのフォローアップとして、また、その他の交換留学等に積極的に参加できるように、本学での試験実施及び受験料補助の支援を行った。

○GPAを活用した学生支援制度の充実

-- GPAの活用について、授業料免除、緑丘奨励金の学力基準及び協定校への派遣留學生の選考の際に利用することとし、多岐にわたり学習支援に活用する仕組みを構築した。

また、緑丘奨励金制度について、学生の学習意欲を高めることを目的として、学部生にかかる緑丘奨励金の給付対象学年を2年生のみから2, 3, 4年生に拡充するとともに、より精度の高い成績判定を行うため、成績判定にGPAを用いることとした。

○就職支援

同窓会「緑丘会」との連携を軸として、就職活動を行う学生に次の支援を行った結果、就職率は96.0%であった。

- ・札幌サテライトに臨時就職支援室を設置し、札幌圏を中心に就職活動する学生への就職相談を実施（学生利用実績：526名）
- ・就活における女性ならではの危機管理への対応として、女性キャリアカウンセラーによる就職相談及び「女子学生のための就職ガイダンス」を開催
- ・学部3年次学生の企業研究を支援することを目的とした「緑丘企業等セミナー」を開催（200社超の企業が参加）
- ・首都圏に就職を希望する学生の就職支援として、本社等見学会、企業説明会、OB・OGとの情報交換を目的とした「東京就活体験会」及び「緑丘企業等セミナーin東京」を同窓会「緑丘会」と連携して実施
- ・就職活動対象学年に加え低学年も対象として、スカイプを利用した業界研究セミナーを試行実施

③ 研究活動の推進に関する主な取組

○「地域研究会」における地域経済研究の推進

「グローバリズムと地域経済」をテーマとして地域課題研究を5年にわたり推進してきた地域研究会において、国際シンポジウム「グローバリズムと地域経済」の成果物を取りまとめた専門書を出版するとともに、北海道への提言として、北海道経済の再生に寄与する各研究分野の研究成果をまとめた「グローバリズムと北海道経済」を出版するなど、その研究成果を広く発信・還元した。

また、本研究会の取組を中心に北海道との連携を図ってきた結果、北海道経済活性化に向けた施策に関する研究交流や多様なネットワークを活かした助言を行うなど、北海道経済の発展に資する協働事業に取り組みむことを目的として、平成26年2月24日、北海道との包括連携協定を締結した。

○開放型知的プラットフォーム事業における海外ビジネス進出支援

ビジネス創造センターが推進する開放型知的プラットフォーム事業において、北海道経済産業局地域力活用市場獲得支援事業における「北海道『食』ブランド台湾市場参入プロジェクト」、「北海道『ヘルス&ビューティー』ブランド展開の拠点設置と市場調査プロジェクト」への参加を通じて海外ビジネス進出支援を展開するなど、海外における北海道ブランドの構築に向けた産学官連携活動を推進した。

また、「食文化を通じた北海道とアジアのビジネス展開」と題し、「北海道『食』ブランド台湾市場参入プロジェクト」の成果報告を盛り込んだ国際シンポジウムを開催し、北海道企業のアジアへのビジネス進出の可能性を高め、新たな海外進出につながる産学官民のネットワーク形成を行った。

○地域課題解決に資する研究の推進

地（知）の拠点整備事業の申請・採択にあたり、各自治体や関係機関を訪問し、地域課題・施策の洗い出し・整理を行うとともに、これらの地域課題の解決につながる「地域志向型研究プロジェクト」の学内公募を実施し、6件（総額250万円）を採択した。

○地域研究推進体制の整備

地（知）の拠点として産学官連携拠点であるビジネス創造センターの機能強化を図るため、地域研究会をビジネス創造センター地域経済研究部として組み入れる組織改組を行い、今後の北海道経済の活性化に資する地域課題の収集と研究実施体制を整備した。

○サバティカル制度の導入

教員のサバティカル研修制度に関する骨子を基に「国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル規程」を策定し、平成26年度から運用することを決定した。

④ 社会連携・地域貢献に関する主な取組

○北海道経済活性化に資する自治体等との連携強化

北海道経済活性化に向けて、さまざまな施策に関する研究交流や多様なネットワークを活かした助言を行うなど、北海道経済の発展に資する協働事業に取り組みむことを目的として、平成26年2月24日、北海道との包括連携協定を締結した。

また、地（知）の拠点整備事業を推進するにあたり、地元自治体や経済界と連携して事業の総括及び点検・評価を主体的に行う「小樽商科大学地域連携会議」の構成機関として、小樽市、札幌市、北海道（後志総合振興局）、小樽商工会議所、札幌商工会議所、北海道中小企業家同友会に加え、倶知安町、ニセコ町が参画し、広域連携推進にかかる体制を強化した。

○マジプロ2013最終発表会&地域連携事業成果報告会の開催

地域と大学の協働によって進められる、学生が主役となった地域活性化プロジェクト／地域連携インターンシップである「商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト（正課科目「地域連携キャリア開発」：通称マジプロ）」の最終成果発表会を開催するとともに、本学における地域連携事業及び地域研究の成果報告会を開催した。さらに、これらの教育成果、地域連携事業や地域研究成果を踏まえた地域懇談会を開催し、地域における課題や今後の可能性について、本学理事・教職員と地元参加者による具体的な熟議を行った。

○地域人材育成の取組

広域観光の推進に資する地元人材の育成に向けて、ビジネス創造センターにおいて「しりべしの広域観光をデザインする！」と題したセミナーを開催するとともに、北海道後志振興局が主催する「『酒と肴』をテーマとした広域観光推進会議」に参画するなど、新たな地域人材育成プログラムの開発に向けて地元ネットワークの構築及びニーズ調査を多面的に実施した。

○地元小中高等学校との連携事業

小樽市教育委員会と連携した「樽っ子サポート」において、小中学生への学習支援のニーズを踏まえ、本学学生を市内の小中学校へ派遣する「樽っ子学校サポート事業」を実施した。（延べ27名）

また、小樽市立緑小学校、双葉高等学校等の要請により、本学の留学生を派遣し、国際交流のための機会を提供したほか、本学の先端ICT機器を活用したアクティブラーニング教育による「アクティブ・イングリッシュ・キャンプ・イン・商大」を開催し、地元小学生に外国人教員による英語教育を提供した。

○OBS10周年記念事業における社会人向けセミナーの開催

経営系専門職大学院アントレプレナーシップ専攻（OBS）の10周年記念事業

において、「アジアの成長をHokkaidoで捕まえる」と題し、北海道におけるビジネスのグローバル化に資するシンポジウムを開催するとともに、修了生を中心に組織される「北海道MBAコンサルティング協会」と連携した経営幹部向け企業セミナーの開催、修了生有志女性メンバーと共同企画で開催した「OBSフォーラム」など、300名を超える修了生と連携して、社会人の学び直しの機会を提供した。

⑤国際交流に関する主な取組

○北方圏の大学との連携関係強化

北方圏との大学と交流を推進することを目的として、ロシアのサハリン国立大学と相互理解覚書を締結するとともに、フィンランドのオウル応用科学大学との相互理解覚書及び学生交換協定を締結した。

○国際シンポジウムの開催

中国の東北財経大学及び韓国・忠南大学校による国際シンポジウム「Management Studies in East Asian Countries (東アジア諸国におけるマネジメント研究)」を本学で開催し、新たな取組として本学を修了した研究者及び大学院生等による研究発表のセッションが設けられた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化に関する主な取組

○将来構想委員会の設置

大学改革を見据えた将来構想の企画立案等を組織的にを行うことを目的として、既存の将来構想ワーキンググループを発展的に解消し、新たに将来構想委員会を設置した。本委員会において、グローバル人材を育成する新たな教育プログラムをはじめとした教育改革及び教育研究組織改革の検討を進めている。

○地（知）の拠点整備事業（COC事業）を推進するための体制整備

地（知）の拠点整備事業を実施するために、総務・財務担当理事を本部長とするCOC推進本部を設置し、本事業を教育、研究、社会貢献全てにおいて全学的に推進する体制を整備した。

○事務組織改革

大学改革に資する事務組織の再編成、最適な人的資源配分、事務処理の効率化等を実現するため、事務組織検討委員会及び事務組織検討実務者ワーキンググループを設置し、新たな事務組織体制について、平成26年度中の導入を視野に検討を進めた。

② 財務内容の改善に関する主な取組

○人件費の抑制に関する取組事例

中長期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、今後策定する新たな教育研究組織・教育課程の再編に備え、専任教員及び事務職員が定年退職した場合には原則として後任補充を留保することを決定した。

なお、補充を留保した人員については、大学改革に必要な人員として今後の財政状況や教育改善計画を踏まえて再配置することを検討している。

○一般管理費の削減に関する取組事例

中長期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、財政状況の改善に向け物件費等の不断の見直しを行うことを目的として、全教職員に対し学内事業の見直しに関するアンケート調査を行うとともに、見直しの対象となった事業については、学外者を含めた意見聴取会（事業仕分け）により取扱いを決定し、平成26年度予算編成において学内資源の再配分として反映させた。

○外部資金等の獲得（外部資金比率増加）に向けた取組事例

ビジネス創造センターにおける開放型知的プラットフォームの構築事業において、産学官連携ネットワークの拡大を図るコーディネート活動を展開しており、提携コンサルタント制度を導入したビジネスサポート体制の整備により、共同研究・共同プロジェクトの拡充を図った。

③ 自己点検・評価及び情報提供に関する主な取組

○経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）における認証評価の受審

大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻において、大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価を受審し、経営系専門職大学院基準に適合している旨の評価結果が得られた。

④ その他の業務運営の改善に関する主な取組

○飲酒事故再発防止に向けた取組

平成24年度に起きた飲酒死亡事故について、「小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する第三者委員会」の提言を受け、新入生オリエンテーション、関連する授業科目、学生団体連絡会などによる積極的な指導や啓発活動、野球グラウンドへの防犯カメラの設置など、今後の事故防止に向けて多角的に取り組んだ。

○会計監査人の選定基準の見直し

平成25年度会計監査人の選定にあたり、選定基準を改正した評価を実施するとともに、平成25年度から今中期計画最終年度である平成27年度までの複数年契約（3年間）を結んだ。このことにより、年度ごとに重点項目を設定するなど中期的な視点に基づく計画的な監査業務が可能となりより精度の高い監査業務の実現が見込まれる。

○研究費の不正使用防止に関する取組

研究費不正使用発生の温床となり得る「研究者自身による物品の発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築しているが、「研究費不正使用防止に向けた実務担当者研修会」を開催し、財務担当部署や研究支援を担当する部署等が共同で研究費使用ルールの理解の深化に努めるとともに、文部科学省が新たに定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について情報共有を行い、学内ルールの見直しについて検討を開始した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当ありません。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○「NO. 1 グローカル大学」宣言と新たな教育課程の検討

北海道経済のグローバル化に対応した地域のマネジメント拠点となるべく、平成25年8月8日、本学における改革の方向性を示す「No. 1 グローカル大学」を宣言した。本宣言に基づき、グローバルな視点で地域を理解し世界に発信できる人材（グローバル人材）を育成する新たな教育プログラムを平成27年度から実施することとし、具体的な検討を開始した。

○将来構想委員会の設置

大学改革を見据えた将来構想の企画立案等を組織的に行うことを目的として、既存の将来構想ワーキンググループを発展的に解消し、新たに将来構想委員会を設置した。本委員会において、グローバル人材を育成する新たな教育プログラムをはじめとした教育改革及び教育研究組織改革の検討を進めている。

○ICTを活用した新たな教育方法の開発とアクティブラーニング教育の実践

能動的な学修方法であるグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等が有効に展開する先端のICT機器を導入した教室を計6室整備するとともに、本教室を活用したアクティブラーニング教育を推進するためのサポートセンターを設置し、当該教室を利用した授業科目は、平成24年度の16科目から101科目に拡大した。

また、学生の生活実態調査において、1日平均予習復習時間、自習の場所、集中程度、知識獲得程度、自学自習意欲、授業時間外学習時間などについて、アクティブラーニング教育と従来型教育を比較するアンケート調査を実施し、アクティブラーニング教育による主体的学修の成果及び課題・問題点を検証した。

また、教育環境の改善及び教育力の向上並びに学生の主体的学修活動の支援を目的として、「先進的なアクティブラーニング及びサービ斯拉ーニングの教育手法の開発及び実践支援事業」と題した学内公募を行い、21件の教育事業を採択・実施した。

○北海道との包括連携協定締結

北海道経済活性化に向けて、さまざまな施策に関する研究交流や多様なネットワークを生かした助言を行うなど、北海道経済の発展に資する協働事業に取り組むことを目的として、平成26年2月24日、北海道との包括連携協定を締結した。

○大学改革に必要な人員の確保・再配置の検討

中長期な財務シミュレーションに基づき検討を行い、今後策定する新たな教育研究組織・教育課程の再編に備え、専任教員及び事務職員が定年退職した場合には原則として後任補充を留保することを決定した。

なお、補充を留保した人員については、大学改革に必要な人員として今後の財政状況や教育改善計画を踏まえて再配置することを検討している。

○事務組織改革

大学改革に資する事務組織の再編成、最適な人的資源配分、事務処理の効率化等を実現するため、事務組織検討委員会及び事務組織検討実務者ワーキンググループを設置し、新たな事務組織体制を平成26年度中の導入を視野に検討を進めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 教職員の密接な連携による大学運営体制を構築する。
 ② 男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【37】 ①ーア 全学の委員会等の運営組織を検証し、改善を行う。	【37】 学内委員会等の活動状況について情報共有を促進するなど、委員会運営体制の改善を図る。	III	
【38】 ①ーイ 学長の企画運営が効率的に機能する体制を充実させる。	【38】 学長の企画・立案に基づく重要な計画を実現する体制をさらに強化する。	IV	
【39】 ①ーウ SDを充実させ、教員と事務職員との連携・協働を推進する。	【39-1】 学外で開催されるSD研修会や勉強会、他機関との合同研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上を目指す。	IV	
	【39-2】 学内SD研修会について検証し、教員と連携した学内SD研修の充実に取り組む。	III	
【40】 ①ーエ 教職員の業績評価の仕組みを検証し、改善を行う。	【40】 教員の業績を適正かつ効率的に収集・活用できる体制を構築するとともに、新たな業績評価の在り方について検討を行う。	III	
【41】 ②ーア 男女共同参画に関する法令を遵守し、ワークライフバランスとジェンダーバランスの改善に取り組む。	【41】 ワークライフバランスの改善に取り組むとともに、次世代を担う女性職業人の育成に資する男女共同参画を推進する。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務組織を再編し、事務処理の効率化を推進する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【42】 ①ーア 事務処理の効率化・合理化を実施するため、「小樽商科大学事務組織・機能の再構築」(基本方針,平成19年6月学長・理事・副学長・事務局長連絡協議会了解)に基づき、事務組織の再構築を行う。</p>	<p>【42】 事務組織再構築プランの検証結果を踏まえ、事務組織体制や人的資源配分等について検討する。</p>	III	
<p>【43】 ①ーイ 事務処理の効率化・合理化について、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標への寄与の観点から検証する。</p>	<p>【43】 学内情報の一元管理を推進するなど、事務処理の効率化・合理化を促進する。</p>	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■ 学長のリーダーシップを実現するための組織的な取組事例

○将来構想委員会の設置

大学改革を見据えた将来構想の企画立案等について組織的に審議することを目的として、既存の将来構想ワーキンググループを発展的に解消し、新たに将来構想委員会を設置した。本委員会において、教育改革及び教育研究組織改革の検討を進めている。

○地（知）の拠点整備事業を推進するための体制整備

・COC推進本部の設置

地（知）の拠点整備事業を実施するために、総務・財務担当理事を本部長とし、教育担当理事、ビジネス創造センター長、学長特別補佐、教育開発センターキャリア教育開発部門長から構成される「COC推進本部」を設置した。

・地域連携コーディネーターの雇用

地元の自治体及び団体との連携促進、地域課題の収集・整理及び本学の教育研究に還元することを目的として、地域連携コーディネーターを雇用するとともに、地（知）の拠点整備事業の推進のための専門スタッフを配置した。

・ビジネス創造センターの改組

ビジネス創造センターにおいて、これまでの産学官連携の中核を担う機能に加え、地域課題・ニーズの収集と地域課題研究及び社会実験を強力に推進することを目的とした改組を行い、地域経済研究部、産学連携部、地域連携部の3部を組織した。

また、地域経済研究部においては、これまで「グローバリズムと地域経済」をテーマとして研究を推進してきた「地域研究会」の機能をビジネス創造センターに統合し、地域課題・ニーズに基づく地域課題研究の中核を担うこととした。

○事務組織改革

大学改革に資する事務組織の再編成、最適な人的資源配分、事務処理の効率化等を実現するため、事務組織検討委員会及び事務組織検討実務者ワーキンググループを設置し、新たな事務組織体制について、平成26年度中の導入を視野に検討を進めた。

■ 職員を中心とした能力開発、業務効率化及び大学活性化の取組事例

○地域志向を促す意識啓発

本学が目指すべき地域志向の大学についての理解を深め、職員一人一人の意識向上を図ることを目的としたSD研修会を開催した。

また、教職協働の研修会「教職員学生指導研究会」においては、地元自治体（小樽市）の職員を講師とし、地域における教育活動の可能性及びリスク等についてグループワーク及びディスカッションを行うことで、地域と協働する教育のあり方について知見を深めた。

○他大学と連携した職員の育成

職員の人材育成として、国立大学協会が主催する勉強会や北海道内の国立大学と共同開催した研修など、さまざまなSD研修会に職員を派遣した。

加えて、学校法人北海学園と連携し、国立大学と私立大学の設置形態の枠を越え、大学運営を担う職員の資質向上を図ることを目的として、職員を相互に派遣する制度を整備し、2名の派遣を行った。

その取組を踏まえ、「職員交流（SD研修）に関する覚書」を平成26年度に締結することを決定し、双方の大学業務についての見識を深め、情報交換をし、今後の業務改善に役立てるSD研修を推進する。

■ 男女共同参画の推進にかかる取組事例

○男女共同参画の推進

・男女共同参画に積極的に取り組むため、男女共同参画基本方針を策定した。
・育児休業等取得者の代替措置に係る申合せを策定し、教職員が育児休業を取得しやすい環境を整備した。

・女性キャリアアドバイザーによる女子学生に対するキャリア教育を推進するとともに、次世代女性職業人の育成を図るため、女子学生のための就職ガイダンスを開催した。（107名参加）

・育児支援のための各種制度をまとめたパンフレットを作成し、全教職員に配布するとともに、ホームページにも掲載した。

○ワークライフバランスの改善

8月13日～15日のお盆時期を「一斉休業の日」とするとともに、長期休暇の取得に向けた年次休暇の計画的取得を促進し、ワークライフバランスの向上を図った。

■ 過去事例の検証に基づく事務適正化・効率化の取組事例

○新たな研究者総覧システムの導入

本学の教育研究活動の情報を学外へ広く発信するため、また、操作性・拡張性の向上を目的に、新たに「Read & Researchmap」と連携した研究者総覧システムを導入した。このことにより、教員の情報発信における作業負担軽減を図るとともに、業績を効率的に収集できる体制を構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し，競争的資金等の増額に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【44】 ①ーア 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し，科学研究費補助金の申請率45%以上を維持するなど，競争的資金等の獲得に効果的な組織を整備する。	【44】 競争的資金獲得のための情報の共有・発信を強化するなど，外部資金獲得を支援する方策を実施する。	III	
【45】 ①ーイ 「教育研究振興」のための基金制度を導入し，募金活動を行う。	【45】 教育振興基金の募金活動を推進し，学生活動の支援を充実する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 本学の財政の健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【46】 ①-ア 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【46】 計画なし		
【47】 ①-ア 経費の抑制等に向けた一層の努力を行うとともに、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行う。	【47】 「北海道地区国立大学法人等の共同調達」の継続と調達対象物品等の拡充、各課予算の1%減等により、経費の抑制及び削減を図る。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産の適正な運用管理を図り、有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【48】 ①ーア 資産の運用状況を点検するとともに、資産運用計画を策定し、適正な運用管理を図る。	【48-1】 「資産の適正な管理又は処分の方針」に基づき、必要な手続き及び施策を実施する。	III	
	【48-2】 資金運用方針に基づき、計画的な運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■経費の抑制に関する組織的な取組事例

(1) 人件費の抑制に向けた取組

長中期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、今後策定する新たな教育研究組織・教育課程の再編に備え、専任教員及び事務職員が定年退職した場合には原則として後任補充を留保することを決定した。

なお、補充を留保した人員については、大学改革に必要な人員として今後の財政状況や教育改善計画を踏まえて再配置することを検討している。

また、非常勤職員について、「非常勤職員の配置にかかる申し合わせ」を策定し、現在の規模を上回らないことを決定した。

(2) 人件費以外の経費の削減

○学内事業の見直し

中長期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、財政状況の改善に向け物件費等の不断の見直しを行うことを目的として、全教職員に対し学内事業の見直しに関するアンケート調査を行い、その結果について学部・大学院合同教授会で報告するとともに、見直しの対象となった事業については、学外者を含めた意見聴取会（事業仕分け）により取扱いを決定し、平成26年度予算編成において学内資源の再配分として反映させた。

○予算編成

平成25年度予算編成方針において、各課予算、教員研究費について前年度比1%削減を基礎として配分することにより、恒常的な経費の削減を促した。一方で、教員研究費の繰越制度を見直すことにより、教員が研究費を計画的に執行できる仕組みを構築するなど、経費の有効的な活用を促進した。

○経費削減に係る取組

・「北海道地区国立大学法人等の共同調達」として既に実施している「トイレトーパー」、 「コピー用紙」の調達に加え、平成25年4月から新たに「コピー機」のサービス契約に参加した。また、平成26年4月から新たに「燃料（ガソリン、軽油）」の共同調達実施にも参加することを決定した。このことにより、仕様書の作成や入札等の調達業務の軽減と効率化も図られ、スケールメリットを活かした更なる経費の削減が期待できる。

・委員会及び会議等において、タブレット型端末を活用することにより、配付資料のペーパーレス化を図った

・機械警備の一部導入による夜間警備体制の見直し、印刷物の発行回数の見直しによる経費の削減を図った。

・事務職員の旅費について、より安価な「パック旅行」による出張を奨励する通知を發出し、出張に係る経費の抑制を促すとともに、削減された経費について、事務職員が他大学等を視察するための旅費として新たに措置することで、事務職

員の資質向上に充てることとした。

■資産の運用に関する組織的な取組事例

○遊休資産の見直し

緑1丁目宿舍の土地の一部と外国人教師宿舍の土地の全部を譲渡するための予定価格の根拠となる不動産鑑定評価をそれぞれ行うとともに、売却する外国人教師宿舍については、公示を行った。

■外部資金等の獲得に向けた組織的な取組事例

○ビジネス創造センターにおける産学官連携活動

ビジネス創造センターにおける開放型知的プラットフォームの構築事業では、連携先となる民間企業・自治体の模索、教員紹介ビデオの作成といった研究情報の発信を強化するなど、産学官連携ネットワークの拡大を図るコーディネート活動を展開している。

共同研究等の外部資金の獲得に向けては、提携コンサルタント制度を導入したビジネスサポート体制を整備しており、相談件数が平成24年度の8件から21件と大幅に増加するとともに、共同研究・共同プロジェクトの拡充につながっている。

○外部資金獲得に向けたサポートの充実

・教員研究費傾斜配分の予算枠拡充
 教員研究費の配分において、教育研究活動や外部資金の獲得を評価ポイントとする傾斜配分の予算枠を拡充し、外部資金の獲得を増加するための支援を充実させた。

・研究助成ニュースの配信
 民間財団等の研究助成の公募案件を積極的に発掘し、毎月1回程度電子メールで案内する「研究助成ニュース」を配信し、公募型研究費等の外部研究資金獲得に資する情報発信を行っている。

・科学研究費助成事業の申請・獲得に向けた取組
 科研費の申請率・採択率向上に向けて、以下の取組を実施し、今年度の申請率は50.4%となった。

・科研費説明会（審査委員経験者との意見交換）の開催
 ・科研費申請書作成の手引きの配付
 ・見本となる申請書サンプルの閲覧サービス
 ・科研費申請の参考となる書籍の貸し出し

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【49】 ①ーア 自己点検・評価及び外部評価を計画的に行い、各実施主体にフィードバックし、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。	【49-1】 アントレプレナーシップ専攻自己点検評価書及び外部評価報告書の評価結果で示された課題・問題点について、改善策を検討し、実施する。	III	
	【49-2】 本学が果たすべき社会的役割を再認識した自己点検を実施し、課題の把握と改善に努める。	III	
	【50】 ①ーイ 自己点検・評価、外部評価の結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。	【50】 大学基準協会による認証評価結果等を本学webサイトに公表する。	III
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 ①ーア 大学情報の公開，提供及び広報活動を展開する。	【51-1】 各種媒体による大学の発信情報を整理・分析し，効果的な大学広報に向けて広報戦略の見直しを図る。	IV	
	【51-2】 各部署で独立して作成しているwebサイトについて，大学全体及び訪問者の視点から検証し，改善を図る。	III	
【52】 ①ーイ 個人情報の保護に留意しつつ，学内外との情報共有を推進する。	【52】 学内外との情報交換を多角的に実施し，情報共有を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■ 中期計画・年度計画にかかる自己点検・評価の取組事例

○コーディネーター・カンファレンスにおける年度計画の進捗確認

各課・室のトップが集まり、全ての年度計画進捗状況を協議するコーディネーター・カンファレンスにおいて、ミッション再定義に向けた学内議論及び本学が推進する事業を基礎とした進捗確認を行い、大学運営戦略の検討の場として年度計画の進捗状況について多角的な検証が行われた。

■ 教育研究にかかる自己点検・評価の取組事例

○経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）における認証評価の受審

大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻において、大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価を受審し、経営系専門職大学院基準に適合している旨の評価結果が得られた。

なお、本認証評価結果の指摘内容等を踏まえ、本専攻が掲げる『OBSのビジョン、戦略、アクションプラン』の改定作業を進めるとともに、北海道経済のさらなる活性化に資するカリキュラムの実現に向けて、医療経営・公共経営といった社会ニーズへの対応、また、これまで輩出した300名を超えるMBAホルダーとの連携を視野に、検討を開始した。

■ 情報公開及び情報発信の推進に関する取組事例

○一元的・戦略的な情報発信体制の整備

各課・室の広報実務者で構成される「広報担当部門」において、一元的な情報発信に取り組んでおり、平成25年度は、広報実績調査を実施し「広報戦略」の見直しを行うとともに、新たに広報活動実施計画を策定し、全学的かつ効果的な情報発信について検討を進めた。

○教育・研究成果の発信と参加者（市民等）との熟議

地（知）の拠点整備事業として、本学における教育・研究成果の発信の場において地域課題・ニーズの収集に取組み、大学と参加者の双方向による情報発信・情報共有を推進した。

・マジプロ2013最終発表会&地域連携事業成果報告会の開催

地域と大学の協働によって進められる、学生が主役となった地域活性化プロジェクト/地域連携インターンシップである「商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト（正課科目「地域連携キャリア開発」：通称マジプロ）」の最終成果発表会を開催するとともに、本学における地域連携事業及び地域研究の成果報告会を開催した。さらに、これらの教育成果、地域連携事業や地域研究成果を踏まえた地域懇談会を開催し、地域における課題や今後の可能性について、本学理事・教職員と地元参加者による具体的な熟議を行った。

・CBCセミナーの開催

ビジネス創造センターが主催の「しりべしの広域観光をデザインする！」をテーマとしたセミナーにおいて、観光産業に関連する地元団体・住民のニーズを汲み取り、今後の地域人材育成プログラムの開発に向けた情報収集を行った。

○パブリシティを活用した効果的な事業の実施と情報発信

地元新聞社等との情報共有を強化することにより、次のとおり効果的にパブリシティを活用した。

・「No. 1 グローカル大学」宣言

北海道経済のグローバル化に対応した地域のマネジメント拠点となるべく、平成25年8月8日、本学における改革の方向性を示す「No. 1 グローカル大学」宣言をプレスリリースし、社会に向けた情報発信を行った。

・地域経済の活性化に資するパブリシティとの連携

地域研究会における地域経済研究の研究成果について、地元新聞社との共催による市民向けトークイベント及びシンポジウムを開催するとともに、経済誌面上におけるシリーズ企画を掲載するなど、市民に対して身近でわかりやすい情報発信を行った。

また、OBS（ビジネススクール）10周年記念事業において、地元新聞社の協力で社会人の学び直しを特集する新聞記事がシリーズ掲載されるとともに、ビジネス創造センター主催のCBC国際シンポジウムにおいて、地元新聞社に後援いただき会場を同新聞社内とするなど、地元新聞社と連携した事業の実施及び情報発信を行った。

○アクティブラーニング施設の開放

「最先端のICTを活用したアクティブラーニングの公開」を開催し、本学の学生・教職員と文部科学省、道内国公立大学、地方自治体、小樽・札幌の高等学校、小樽の小中学校、企業、本学同窓会の各関係者と情報交換を行い、情報共有を推進した。

また、地元小学生を対象とした「アクティブ・イングリッシュ・キャンプ・イン・商大」を開催し、最先端のICT機器を活用した英語実践教育を提供した。

○保護者との懇談会

学生の保護者との懇談会を開催し、本学の教職員と学生の保護者との間で情報交換を行い、情報共有を推進した。

○副学長と学生代表との懇談会

教育担当副学長と学生団体代表との懇談会を定期的に開催し、両者の間で情報交換を行い、学生生活の実態把握及び改善に向けた情報共有を推進した。

○研究者及び研究情報の発信

ビジネス創造センターが中心となり、地元ラジオ局とタイアップした教員紹介番組「商大へいこう！」を企画し、毎月1名の教員がシリーズで出演するとともに、教員の研究成果をわかりやすく発信する「教員紹介ビデオ」を制作し、webサイトで公開するなど、研究者及び研究情報を地域住民や企業に身近に感じてもらう取組を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 施設マネジメントの観点から、施設設備について、重点的・計画的に整備するとともに、その施設の効果的・効率的な利用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【53】 ①ーア 老朽化したライフラインの基幹設備改修に際し、環境負荷低減に配慮し、改修終了時にCO2の排出量を5%削減する。</p>	<p>【53】 小樽商科大学省エネルギー運用指針に基づいた、運転マニュアルを策定する。</p>	III	
<p>【54】 ①ーイ 安全で安心な構内環境をめざし、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を図るため、バリアフリー対策の整備を進める。</p>	<p>【54】 構内のバリアフリー対策未実施の部分について改善を図る。</p>	IV	
<p>【55】 ①ーウ 施設設備の機器・系統台帳等に基づき、維持管理に努めるとともに、計画的・段階的に更新・改善を行う。</p>	<p>【55】 「施設設備の改修・更新計画表」に基づき、更新、改善を行う。</p>	III	
<p>【56】 ①ーエ 環境マネジメントに関するマニュアルに基づき、省エネ対策・ゴミの減量・資源化を図りエコキャンパスを進める。</p>	<p>【56】 環境マネジメントマニュアル（平成24年度改訂版）に基づき、省エネ対策等を進める。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標
 ①危機管理に係る安全点検を推進し、学内環境の安全を維持する。
 ②情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 ①ーア 大学の活動を分野別，機能別に分析し，リスク管理の質を高める。	【57】 平成24年度に実施したリスク対策の検証結果を踏まえ，より充実させたリスク対策を講じ，その結果を検証する。	III	
【58】 ①ーイ 学生，教職員に対し，学内環境の安全保持に関する啓発を行う。	【58-1】 定期的な学内巡視を実施し，学内ハザードマップの更新を行うとともに，安全配慮活動を継続する。	III	
	【58-2】 学生・教職員を対象とした防災訓練及び救急・救命訓練を実施し，実施結果を検証する。	III	
【59】 ①ーウ 教職員の人権，健康及び安全を守るための体制を維持・強化する。	【59-1】 研修等への参加を通じてハラスメント相談の体制を維持・強化し，ハラスメントの防止を図る。	III	
	【59-2】 教職員の安全の確保及び健康の保持増進にかかる情報発信を強化する。	III	
【60】 ②ーア 情報管理の状況について検証し，情報セキュリティシステムを充実させる。	【60】 大学が所有する情報について，漏洩を未然に防止する仕組みの構築を進めるとともに，情報セキュリティの重要性にかかる啓発活動を強化する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 ①ーア 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制制度について、学内業務監査・監事監査及び会計人監査で検証し、改善を行う。	【61】 監査連絡会により内部監査、監事監査及び会計監査人監査の情報共有を推進し、社会的変化を踏まえた監査を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

■ 施設設備の整備・活用に関する取組事例

○省エネルギー・環境マネジメント対応

省エネルギー運用方針に基づき、空調機の運転マニュアルの作成及び改訂を行い、平成25年度エネルギー使用量は30,147GJ（平成20年度比19.9%減）、CO2排出量は1,987t（平成20年度比15.6%減）と、平成20年度を基準とした削減目標を達成した。

また、環境マネジメントマニュアルに基づき、照明器具のLED化（160番講義室、5号館、外灯）、暖房設備のGHP化（4号館、160番講義室、5号館）、紙の減量化や会議資料のデジタルデバイスでの閲覧を実施した。

○バリアフリー対策

バリアフリー対策を専門としている外部機関に調査を依頼し、既存施設における改修の必要性について指摘を受け、既存の講義室、学習支援施設、廊下、階段等の改修を優先順位の高い箇所から行うこととした。

これに伴い、160番講義室内の階段の色を段毎に変えるとともに、160番講義室（前側）、5号館271講義室の扉を引き戸とした。また、図書館においては、グループ学習室の扉を引き戸とし、3階の段差にスロープを設置、床の配線ケーブルを段差の出来ないケーブルにより施工するなど、バリアフリーの取組を実施した。

○施設設備の改修・更新

「施設設備の改修・更新計画表」に基づき、大会館屋上防水改修工事、4号館160番講義室（内装、照明等を含む）及び5号館の暖房改修、火災報知設備の改修を行った。

■ 学生・教職員の安全管理に関する取組事例

○リスクマネジメント

本学の諸活動に内在するリスクについて、平成25年度に重点的に対策を講じるリスクを検討し、10のリスク（学生・教職員のハラスメント、学生の生活、学生の課外活動中の事故・事件、学生・教職員のメンタルヘルス、入試、定期試験、インターンシップ、学生寮の管理・運営、大規模地震及び原子力発電所の事故、国際交流会館の管理・運営）に、新たに「情報セキュリティに関するリスク」を加え、合計11件のリスク対策を実施した。

また、新たにリスクマネジメントガイドラインを策定するとともに、災害対策マニュアルや事故（事件）マニュアル等9つのマニュアルの改訂を行い、本学のwebサイトに掲載した。

○ハラスメント防止

ハラスメント防止については、講演会や研修会の開催により意識啓発を促しており、平成25年度は全事務職員及び平成25年度採用教員の出席を義務付けたハラスメント防止講演会を開催し、ハラスメントに対する意識の向上を喚起し、職場環境の保持増進を図った。

また、ハラスメント相談室の強化のため、民間の講師を招いた学内研修の実施及び他機関が実施する研修への参加を通じて、相談員・相談室員の資質向上を図った。

○キャンパス内の安全管理

ハザードマップに基づき定期的に学内巡視を実施し、倒木の恐れのある樹木の撤去、構内のアスファルト舗装のオーバーレイ補修、構内の土砂災害警戒区域等

指定部分のハザードマップへの追加掲載など、廊下や屋外等の避難経路の安全確保や事故の防止を図った。また、事故及び事件等の防止を目的として、野球グラウンドに新たに防犯カメラを設置した。

○飲酒事故に関する取組

昨年度に発生した学生の飲酒事故を踏まえ、学生サークルのリーダーを集めた「リーダーズ・アッセンブリー」において、飲酒事故の危険性とその防止について講演会を開催し、学生への飲酒に関する指導強化・理解促進を図るとともに、参加した114名の学生に対して救急・救命訓練を行った。

また、飲酒事故の再発防止に向けて、学生への啓発活動を中心として次の取組を実施した。

- ・〇UCガイドブックに注意事項を掲載
- ・学園日より入学記念号での注意事項掲載
- ・新入生オリエンテーションでの指導
- ・授業「生活と健康」における医師（外部講師）による講義の実施
- ・学生団体連絡会での指導
- ・全サークル加入者の未成年者を対象とした指導
- ・副学長と学生団体代表との懇談会での指導
- ・副学長と寮生との懇談会での指導
- ・保護者連絡会で家庭での指導のお願い
- ・アルコールパッチテストの実施

○防災訓練の実施

防災訓練について、大学における火災を想定した訓練、学生寮における火災を想定した訓練、大規模地震の発生を想定した防災訓練をそれぞれ実施した。

○東日本大震災に関する取組

新入生向けの講義「環境科学b（震災と復興）」を開講し、321名の受講者があった。また、防災備蓄を計画的に行うこととし、防災備蓄計画に基づき、新たに一部の防災用品の備蓄を行った。

■ 法令遵守及び内部統制制度に検証にかかる組織的な取組事例

○研究費の不正使用防止

研究費不正使用防止に係る内部監査において、電子機器等の価格が低下したことから、例年の監査内容に加え、物品の現物確認を10万円未満に拡大して実施した。

○監事監査

役員会・経営協議会に加え、平成25年度から学部・大学院合同教授会や教育研究評議会に監事が出席することにより大学運営状況の確認を行うとともに、大学改革（教育改革やCOO事業）の推進状況・実施体制の監査が実施されるなど、大学改革の方向性を踏まえた監査が実施された。

○会計監査人の選定

平成25年度の会計監査人の選定にあたり、平成25年度から今中期計画最終年度である平成27年度までの複数年契約（3年間）を結んだ。このことにより、年度ごとの重点項目を設定するなど中期的な視点に基づく計画的な監査業務が可能となり、より精度の高い監査業務の実現が見込まれる。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑1丁目宿舎の土地の一部（北海道小樽市緑1丁目50番14,874.78㎡）を譲渡するための取組を開始する。 ・外国人教師宿舎の土地の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1,343.91㎡）を譲渡するための取組を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑1丁目宿舎の土地の一部と外国人教師宿舎の土地の全部を譲渡するための予定価格の根拠となる、不動産鑑定評価をそれぞれ行った。 ・外国人教師宿舎を売却するための公示を実施した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>目的積立金取崩額：22,778,700円 （使途）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一養校舎の老朽化が著しい160教室の設備改修を行い、大教室における双方向授業を可能とした。 ・5号館講義室の照明設備工事を行い、教育環境の向上を図った。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
小規模改修, 学生寮新営工事	総額 625	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (96百万円) 長期借入金 (218百万円) 目的積立金 (284百万円) 民間出えん金 (27百万円)	講義棟等暖房改修 図書館・講義室教育環境設備整備 小規模改修	総額 454	施設整備費補助金 (437百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17百万円)	講義棟等暖房改修 図書館・講義室教育環境設備整備 小規模改修	総額 454	施設整備費補助金 (437百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17百万円))
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・講義棟等暖房改修として、商学部校舎、一養校舎および講義棟の暖房設備改修を行った。(226百万円)
- ・5号館講義室のAL設備改修及び図書館のラーニングcommons設備に係る改修を行った。(211百万円)

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

- ・小規模改修として、学生会館の屋上防水改修と商学部校舎の外壁等の改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、平成 23 年度まで国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。また、平成 24 年度以降についても、運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(2) 男女共同参画社会基本法に則り、ジェンダーバランスの改善のための具体的方策を検討する。</p> <p>(3) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(4) また、人材育成の一環として、法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関等との人事交流を行う。</p>	<p>(1) 教職員の年次有給休暇取得及び福利厚生制度の利用促進を図り、ワークライフバランスの改善に取り組むとともに、学生を含めた男女共同参画を推進する。</p> <p>(2) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(3) 法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人等との人事交流を行う。</p> <p>(参考 1) 平成25年度の常勤職員数 203人 (参考 2) 平成25年度の人件費総額見込み 1,729百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>■ <u>ワークライフバランスの改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇取得促進のため、8月13日～15日のお盆時期を「一斉休業の日」として年次休暇の計画的付与を行い、休暇取得の促進とワークライフバランスの向上を図った。 <p>■ <u>男女共同参画の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に積極的に取り組むため、男女共同参画基本方針を策定した。 ・育児休業等取得者の代替措置に係る申合せを策定し、教職員が育児休業を取得しやすい環境を整備した。 ・女性キャリアアドバイザーによる女子学生に対するキャリア教育を推進するとともに、次世代女性職業人の育成を図るため、女子学生のための就職ガイダンスを開催した。(107名参加) ・育児支援のための各種制度をまとめたパンフレットを作成し、全教職員に配布するとともに、ホームページにも掲載した。 <p>■ <u>人材育成</u></p> <p>職員の人材育成として、平成25年度は次の取り組みを実施するとともに、学内における「研修報告会」を開催し、学外研修の成果還元を務めた。</p> <p>【<u>学外勉強会・研修会の参加</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人等若手職員勉強会」(国立大学協会主催) ・「北海道地区大学SD研修『大学職員セミナー』」(北海道大学主催) ・「北海道地区学生指導研修会」(北海道地区大学学生指導協議会主催) ・道内国立大学で共同開催をした簿記研修 ・私立大学と事務職員の相互派遣体制を整備し、派遣を実施(北海学園大学) <p>【<u>学内研修会の実施</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用事務職員向けの新たなSD研修 ・本学が目指すべき地域志向の大学について意識向上を図ることを目的としたSD研修会及び地域における教育活動の可能性及びリスク等について知見を得ることを目的とした教職協働の「教職員学生指導研究会」 ・文部科学省研修生を受入れ、役員及び幹部職員との意見交換、若手職員との意見交換等のSD研修 <p>■ <u>人事交流</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学に職員を派遣し、法人運営に関する豊富な知識及び経験の獲得を促している。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	469	(85.58)
商学科	592	487	(82.26)
企業法学科	424	351	(82.78)
社会情報学科	296	273	(92.23)
教育課程		495	
(夜間主コース) 経済学科	48	41	(85.42)
商学科	40	32	(80.00)
企業法学科	48	39	(81.25)
社会情報学科	64	55	(85.94)
教育課程		54	
学士課程 計	2,060	2,296	111.46
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	31	155.00
現代商学専攻博士後期課程	9	12	133.33
博士課程 計	29	43	148.28
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	78	111.43
専門職学位課程 計	70	78	111.43

※ 学部の定員充足率表記について

- 学部の昼間コース・夜間主コースについては，2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は，2～4年次学生の数で計算しているため，（カッコ書き）で表記しており，見かけ上の学科毎の定員充足率は，90%を下回るケースがある。